

令和2年6月24日

## 新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた 座間市民活動サポートセンターの利用制限について (延長と一部再開のお知らせ)

座間市民活動サポートセンター

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策について、感染拡大防止対策を6月30日まで全ての施設利用を休止とさせていただいておりましたが、**7月1日より、一部利用を解除致します。**

◆**利用開始事項：【利用条件】①事前の予約。②マスクを必ず着用の上手を消毒して入館してください。③入館時には、チェック表に氏名・連絡先等を記入してください。**

- ・印刷機（2名以下）
- ・協働事業に関する相談業務（2名以下）

◆**利用休止事項：**

- ・フリースペース・コピー ・ラミネート ・市民用パソコン
- ・ロッカー、レターケース（内容物の取り出し等につきましてはお問い合わせください。）

◆**各種予約（フリースペース利用等）受付について：**

各種予約の受付、フリースペースの利用については、7月末の解除に向けて検討しています。

※お電話、メール、FAX でのご相談には対応しております。

※利用条件の変更や利用開始の時期などは、「メール」や「サイトざまっと」等にてお知らせいたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

以 上